

## 「みんなで支える森林づくり大北地域会議」平成30年度第1回 議事録

○ 日 時 平成30年8月7日(火) 午後2時30分～4時30分

○ 場 所 大町合同庁舎 101,102 号会議室

○ 出席者

・委員7名(敬称略、50音順)

赤坂 隆宏(公益財団法人育てる会 八坂美麻学園統括主任)

浅見 昌敏(大北木材協同組合 理事長) ※座長

太田 武彦(中谷開発委員会 会長)、

香山 由人(長野県指導林業士、大北林業研究グループ林業士部会長)、

黒川恵理子(一般社団法人「縁家」理事長)、

宮澤 洋介(株式会社 北陽建設 技術顧問)

宮永 玉子(株式会社ジーシーアイ 常務取締役)、

※欠席委員2名:黒川 亮子、下川 正剛

・事務局:長野県北アルプス地域振興局 中村局長

林務課(柴田課長、横沢課長補佐、羽山課長補佐兼林務係長、太田普及林産係長、

成澤専門幹兼森林保護専門員、間島担当係長、北原主査、小宮山林政アドバイザー)

### 1 開会

これより、平成30年度第1回のみんで支える森林づくり大北地域会議を開催します。

開催に先立ちまして、北アルプス地域振興局 中村局長よりご挨拶を申し上げます。

### 2 あいさつ(北アルプス地域振興局 中村局長)

本日は、今年度第1回目「みんなで支える森林づくり大北地域会議」を開催しましたところ、御多忙の中、御出席いただきありがとうございます。

また、ご参集の皆様には日頃から当地域の地域振興、林務行政にご協力をいただきありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、森林税につきましては、第3期目と今年度からなるわけですが、昨年11月県議会で、長野県森林づくり県民税条例の一部改正が可決されまして、平成30年度からの5年間、継続することとなっております。これまで同様、個人県民税と法人県民税について引き続き県民の皆様から貴重なご負担をいただくこととなりました。

この第3期の計画の中で、森林税の活用事業として、新たに防災・減災、教育・観光、住民が進める里山整備などのこういったことにも使うことを定めているところです。

あわせて、森林税活用事業の評価・検証機能を強化するという事で県庁内に森林づくり県民税活用推進会議を新しく設置することにしており、必要な制度・事業の見直し等を進めて行くこととしております。

県民会議については、より多様な分野、意見が反映されるように改善を図っていくとともに、評価・検証を新たに付加させていただくことになっており、この地域会議についても税事業の評価・検証を追加することとなり、新たにお二方の委員を追加させていただくこととしました。

今日は、この地域における森林税活用事業の昨年度の実績、今年度の計画について、ご意見をい

ただきたいと思っておりますが、あわせて当地域の森林づくりに向けて、いろいろ意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、大北森林組合補助金不適正受給事案については、大変、ご心配をおかけしております。

この案件の中には、森林税が充てられていた事業があったわけですが、今後とも県庁、北アルプス地域振興局ともに、コンプライアンスの徹底による再発防止などを通し、県民の皆様からの信頼回復に一層取り組んでまいりたいと思っておりますし、また、この地域の森林整備が滞っていることも事実でございます。今後停滞しないように、今回から新たに増えた税活用事業なども積極的に活用し、森林整備に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

### 3 委嘱状交付 新任委員に局長より委嘱状を交付

### 4 自己紹介 各委員から自己紹介

### 5 会議事項

#### (1)資料による事務局説明

- |                            |             |
|----------------------------|-------------|
| ①平成30年度条例改正の概要、地域会議の役割について | 説明者(羽山課長補佐) |
| ②平成30年度の森林税活用事業の概要について     | 説明者(柴田課長)   |
| ③大北地域の森林税活用事業の平成29年度実績について | 説明者(太田係長)   |
| ④大北地域の森林税活用事業の平成30年度計画について | 説明者(太田係長)   |

#### (2)意見交換 ※含 質疑応答

(香山委員)

前期(第2期)の森林税の課題として、使いにくい部分があって、かなりのお金が余ってしまった。どのように使いやすいように、今回、改善されたかについて、注目している。

具体的には、防災・減災のための里山整備事業について、従来は整備の遅れた里山を対象にしていたが、防災・減災に絞られた、同時に県民協働として里山整備利用地域が対象となった。

従来の整備が遅れているところではなく、里山整備利用地域が対象となった。これは市町村が認定を行うものであり、地域の協議会が立ち上がったところに対象を絞ることになった。これが大きな変化になると思う。

これがうまく機能するかは、山として危険な箇所には絞られたが、どこの山が防災・減災に係る対象になるかが県民に周知されているかが大きな課題になると思う。

また、里山整備利用地域についてどのくらい地域の方に周知されているかも課題になる。これがうまくいかない、市町村が声をかけることも、地域から声を上げることも難しいのではないかと。

現実には国の補助金が非常に使いにくくなっている。

たまたま私が代表を務める山仕事創造舎の場合には、ある程度の規模で事業を行っているため補助金を受けられるが、小規模の事業者、個人では、国の補助金を使いにくい。そこを拾い上げることが森林税の役割の一つだと思うが、その機能が十分にあるか、個人で意欲的に整備を進める者を支援できるか。

小規模だけど個人で、あるいは、小規模でやっている企業にこの事業が使えるか。このように使えるよというように周知をしていただかないと、現実問題としてどこで、どのように手を上げてよいかわからない。この点が気になる点である。

継続事業の地域で支える里山集約化事業についてですが、集約化した以上は必ず整備を行わなければならない決まりになっているが、これが難しくなっている。補助金の制度が変わってしまった。従来は整備の遅れた里山を集約化すると条件で整備ができたが、今回の改正で防災・減災を目的とするか、利用地域指定であるかに絞られてしまったので、そもそも集約化をするのに、その地域がどの対象にあたるのかわからないと手が付けられない。現実問題として里山整備利用地域の認定を受ける地域協議会ができてからでないと集約化事業に着手できない。これでは現実的に難しいと思う。

県で市町村も含めて、まず、里山整備利用地域があって、これを認定していかなければならない。この点を普及・啓発し、手が上がるようにしていかなければならないと思う。

実際はかなり大変。今まで集約化単位で整備協議会があったが、これからは、市町村から認定を受けなければならなくなったので、立ち上げの段階で市町村と連携をとっていかないとつぶれてしまう。この点を周知し、市町村と課題を抱えている地域の掘り起しをしないと時間だけが過ぎて行ってしまう。県として推進していくために新しい仕組みは、どういう段取りで進めて行くのかお伺いしたい。

(柴田課長)

様々なご意見ありがとうございます。

県(本庁)に伝えるべき点は伝えて、変えるべきところは変えつつ努力をしていきたいと思う。

森林税の3期は、かなり用途が拡大された。今までは里山整備がメインであったが、木材利用、子供たちの木工体験への支援、観光の観点から森林セラピー、ビューポイントの整備、また、防災・減災の観点では河畔林の整備など、かなり新たな取り組みが追加されて、第2期までの森林税事業とは大きく変わってきた。

私どもも一定の周知期間が必要だと思う。これだけのメニューをいかに伝えていくかについては、手法があるわけではなく、地域に根差し、森林所有者の皆様、事業者の皆様へできる限り足を運んで、事業の周知を行っていきたいと考えている。

事業自体が使いにくくなっているのご指摘もいただいた、これについては、改善点として本庁にも伝えていきたい。少しでも事業が使いやすくなるように改善要望していきたい。

(香山委員)

私も、林業士、林研グループ、また前回の森林税で研修を受けさせていただき、信州フォレストコンダクターの認定もいただいている。県の方からだけではなく、私のような立場の者からも普及・周知はやらなければならないとは思っている。県の方とも連携しながら進めていきたい。

前期(第2期)の時の会議でも、市町村との連携を何とか強化してほしいと提案した。この会議にも市町村の担当者の出席を求めるようなことも必要なのではないか。

来年度から更に市町村の役割が強化される。この対応で市町村も手一杯だが、実行できるのは市町村しかない。本当の現場のことも知っているのも、市町村の担当者である。

県の方にも支援いただきながら、いろいろな事情で止まっている整備が必要な箇所について、里山整備利用地域の認定を進めるように働きかけていくようなつながりもやらなければならないとも考えている。人材育成の点でも、地域リーダー育成事業も指定地域で活動する人が対象となっているなど、すべてが指定地域に関わってくる。防災・減災についても重なってくる。

すぐに市町村担当者の方を集めて里山整備利用地域について、具体的な候補地の有無をお聞きするなどしないと、1年間は過ぎてしまう。別な事業もあり大変かと思うが、市町村との連携を深め、今期こそは、集めた森林税が余らないようにお願いしたい。

(柴田課長)

暖かいご支援の言葉と受け止め、努力していきたい。ぜひご協力をお願いしたい。

里山整備利用地域については、市町村の担当の方には何度か説明会を持ちながら進めてきた。具体的な候補地もいくつか上がってきている。さらなる候補地の掘り起しにご協力をお願いしたい。

(宮永委員)

森林セラピー基地の整備について、観光の視点だけではなく、教育の視点からも考え整備を進めていただきたい。

(香山委員)

地消地産による木の香る暮らしづくり事業の中の子供の居場所の木造・木質化について、児童センターなどに活用可能との説明があったが、例えば赤坂委員が運営されている育てる会のような民間施設でも対象になるのか。

(間島担当係長)

対象とすることは可能。公共的な場所との位置付けであり、限られた人ではなく、誰でも入れる箇所であれば、対象となる可能性はある。

(宮永委員)

グループや組織で運営している箇所でも対象としてほしい。

例えば、学校を使って行う放課後学習、各学校の学童クラブ等も対象にすれば事業効果は上がる。

(浅見座長)

対象事業者の市町村等の「等」とは具体的にどこか。その都度申請があったときに考えるということ  
でいいのか。

(柴田課長)

その都度、申請の内容に応じ判断していく。事業の組み立てを考えるときにも議論になっているが、  
例えば病院の待合室には小さなお子さんが集まるということで木質化の対象となる。かなり幅広くに事業  
主体として採択される可能性が高いと認識している。

(赤坂委員)

私どもは、大町市の八坂を拠点に「八坂美麻フィールド」として山村留学、体験学習を行っている。  
毎年、全国から春、夏、冬の長期の休みを利用して、300～400人の児童が訪れて様々な体験活  
動を行っている。単なる自然体験ではなく、山登り、クラフト体験など地域に根付いた体験媒材を提供  
していくことを重視している。

今回の多岐にわたる事業の中で、どんな事業が対象になるのか考えながら説明を聞いていたが、学  
校の中で活用していくことも重要だが、教員も諸行事で多忙であり、学校外教育でも小規模の子供会、  
学級レクリエーションなどにも活用できればもっと事業が広がっていくのではないかと考えている。

学校でも使われていると認識すること、生活に直結する様々な木を通した材に関する意識を持たせ  
ることで、事業のすそ野が広がっていくし、森林税の使い道も広がっていくのではないかと。

(浅見座長)

森林づくり推進支援金について市町村からの評価が高いとなっている。

県全体の予算額は9千万円だが、これに関する見解は。

(柴田課長)

第2期までは、1億3千万円の予算規模であったが、9千万円に減っている。これを県下の77の市町  
村で分け合うことになる。不足する分もあるかと思うが、他の事業でも市町村が補助対象の事業主体と  
なる事業も増えているので、減った分を他事業で補っていくことになっている。

(浅見座長)

もう少し増額が必要ではないか。

(柴田課長)

防災・減災の中の河畔林の整備であるとか市町村が実施主体の事業がかなり増えている。そういっ  
た形で減額分を補っていくということでご理解をお願いしたい。

(香山委員)

県には市町村のサポートの強化をぜひお願いしたい。事業が多岐にわたるなら市町村の担当者も  
困っていると思うので、丁寧に詳しく支援していただくようお願いしたい。

(黒川委員)

平成 30 年度新規事業のまちなかの緑地整備事業に関し、管内では本年度要望がないとのこと。税事業の使い道が広がってよかったなど思う反面、こんなに幅広くて全部できるのかなど疑問に思っている。まちなかの緑地整備事業については、本年度は管内の要望がなかったとのことだか、どのように事業の広報を行ったのか。

(太田係長)

この事業の所管が林務部ではなく建設部であるため、建設事務所から各市町村を中心に事業要望聴取をこの春から実施している。現段階では要望はないが、今後活用されるように多くの方に森林税活用事業について知っていただく必要があると認識している。建設事務所とも連携し、事業の PR をさらに進めて、この事業を含めて税事業全体が地域の中でうまく活用されるように進めてまいりたい。

(黒川委員)

来年度には全国都市緑化フェアがあり、大町市の委員としても参加させていただいているが、街中の緑化を進めるこのような補助金があることは聞いたことがなかった。事業主体が市町村、民間団体となっているが、民間団体について花づくり事業を行っている団体に対しても市のサポートセンターから、お知らせがあったことも聞いていない。周知をどのように行ったか疑問。

緑化フェアはイベントの少ない大町市では大きなイベントの一つであり、この事業を使っていくべきではないか。県産材の PR にもつながる。緑化を進めるいい機会になると思うが、来年の話であり今使わないと次回になってしまい残念に思う。

広くいろいろな形で使えるようになったのならば、使わなければ意味がないと思う。

広報と、県と市町村の連携、情報を密にして、使えるものは有意義に使っていくようにお願いしたい。

(浅見座長)

補助金は県から市町村を通じ要望を照会することが原則なのか。

(羽山課長補佐)

予算を作る時に予算要望という形でお聞きしている。

緑化フェアに関しては、建設部事業であり、部内の他の補助金が使われている可能性もある。

他の補助金に比べ、使い勝手など改善の余地があるものは、本庁に伝えて改善を図っていきたい。

(黒川委員)

事業主体に民間団体となっているが、民間団体の方がわかるようにしないと使われない。民間団体が直接要望を出せるわけではないが、要望の流れも整理するべきはないか。

(浅見座長)

市町村がこういった事業をやりたいと提案し、関係団体に照会する流れだと思うが。

(羽山課長補佐)

街路周辺整備に関しては、この森林税活用事業もあるし、都市計画による補助金、農地整備関連、

また登山道になれば、環境省の補助金も使える。市町村は、対象箇所、補助率などを勘案し、効果的な事業を選んで要望してくるが、補助金という性質上、実施主体にも負担が必要であるし、市町村も限られた財源の中でやりくりしている。

要望が少ないようであれば、補助率も含め補助金の仕組みについて検討する必要もある。

(太田委員)

かつて森林資源を搬出するために整備した作業路であるとか、森林整備のための作業路などが各山にたくさんある。この中には観光資源として使えるものもあると思う。歩いてみたい道路、林間ウォーキング、森林セラピーなどに活用できる場所が多分あると思う。

こういった林道整備に関する支援は可能か。

(柴田課長)

林業に使う道には、林道や、木を出すために使う森林作業道があるが、こういった路網の整備には、国からの公共事業費や森林整備費があてられるため、こういった制度を活用すれば道の整備はできる。そのため今回の森林税活用事業では、特に支援策を設けていない。

ただし、里山利用事業の中で歩道のウッドチップ化は支援できるので、地域の皆様が山に入るための歩道整備、林内を巡回するウォーキングコースの整備などに関しては、森林税活用事業が使える。

林業施業に要する道については、公共事業等別の事業を活用願いたい。

(浅見座長)

観光に関する道の整備には使えるということよろしいか。

(柴田課長)

元々ある道に関しては可能である。

(香山委員)

白馬村の方ではマウンテンバイクのコースとして、森林作業道を使っている。このような要望は潜在的にはたくさんあると思うので、整備支援の道をどこかとなぐ、補助金が見えることを教えることは大切ではないか。

(柴田課長)

要望も上がってきているので、今後も応えていきたい。

(太田委員)

森林セラピーや林間ウォーキングが健康にいいことはみんなわかっているが、広がらないのは、金にならないせいだと思う。かなりの支援をしないと事業化は難しいのではないかな。

小谷村が森林セラピーを進めているが、セラピー案内人は民宿の方などの利害関係のある方がやって、観光プランに組み込み、自分の収益につなげるようにやっていたらいいが、なかなかうまくいかず、森林セラピーの団体が独立したようになってしまう。この面でも指導が必要であると思う。

また、河畔林の整備について、護岸工事、砂防堰堤をはじめとする河川整備により川が安定したため、河川の中の立木が大きくなってしまっている。かつての暴れ川のころは川の流れがきれいにしてくれたが、今は生えたままになってしまっている。河川内の立木の整備についても建設事務所に伝えてほしい。集中的に調査し、対応していただきたい。

(宮澤委員)

各事業は地域に認定されるか、要望がないと実施されないものか。年度初めに決まってしまうから途中からの要望はできないか。

観光の観点からお願いしたい。松くい虫被害森林を森林ウオーキングのコースにしている箇所もあるが、整備がされていない箇所で、大風による倒木などがあればボランティアで整備しているが、地主との関係、木の大きさもあり整備が大変である。コースを変えざるを得なかった箇所もある。

市町村を通し、前年に要望すれば事業化が可能か。

(中村局長)

予算に関することなので、来年度事業で実施したいことを、市町村を通してお聞きしている。市町村の皆様は地域の声を吸い上げて、要望を上げてくるというスタイル。

森林税活用事業は、森林を作る・守ることが目的だが、観光の視点も加味しながら、また、河畔林の整備については流木対策という防災の観点もあり事業化された。

宮澤委員のご提案に関しては、我々も疑問を持っているが、道路の周辺の木々の整備ができる事業がないのが実情。国庫事業でもできない、森林税活用事業でもできない。森林整備が主目的でないため事業化できない。道路に倒れてくれば撤去するというおかしな実情はあり、課題になっている。道路脇の森林の整備については、我々も疑問があり、本庁にも投げかけていきたいと思っている。

今回の件も市町村を通じ、やりたいことを挙げていただきたい。振興局に要望を上げていただき、市町村に伝えることも可能。秋口までにアクションを起こしていただければありがたい。

事業の広報については、限界があり、なかなかキャッチしてもらえない。ホームページにも掲載しているが反応もあまりないが、引き続きできるだけだけの広報はしていきたい。市町村を通じた要望の集約も引き続き行っていくので、是非、地域からも声を上げていただきたい。

(香山委員)

来年度から始まる国税の森林環境譲与税が目前になってきた。県の森林税もそうだが、なぜ、周知されないとかの議論になってしまうかと考えると、全体の方針がないからだと思う。

例えば安曇野市では里山再生プランを何年もかけて独自に作った。これは冊子にして全市民に配布されている。安曇野市として里山をどうしたいかについて、普段、森林に関心を持っていない人も見る機会があって、松枯れの問題、別荘地の問題などについて専門家も含め、市民の代表も入る委員会がありプランを作ってきた。



ところが、管内の5市町村には、地域の森林をどうするかについてのグランドデザインがなく、何か起こったらそれに対し対応するという対処療法的なことしかやってきていない。森林環境譲与税などの大きな財源が来た時に、バラバラになってどうしたらよいかわからなくなる。期限が迫ってきて予算消化的に何かやらなければならぬようになってしまっているように感じている。

県森林税、国庫補助金も含めていろいろな財源を活かしていく地域としての方針が必要ではないか。この方針をだれが作るかについては、本当は各市町村長が集まり、決めていくのが本論だが、各市町村長が集まる機会もあまりなく、現状では広域連合も課題としては捉えていない。

全体のグランドデザインを決めないと先に進めない。大町市ですらできないので、他の規模の小さい町村はもっと難しい。担当者も3年くらいで変わってしまう。北アルプス広域でのグランドデザインが必要なのではないか。リードできるのは現実的には県しかない。プランを作らないと、予算が付いたときの対処療法的になってしまうのではないか。

座長や他の委員にも相談しながら、地域のグランドデザインを作らなければならないことを、この会の提言としていきたいと考えている。

(浅見座長)

実際に事業を進めて行く上で、ぶつかるところが多いのが実情

(香山委員)

制度に振り回されてしまうが、本来、逆だと思う。やりたいことあって、どういう制度を活用しようかと検討するのが本来だが、常に制度が変わったらどうしようと心配しているのが現状。

個別のことに振り回されるのではなく、地域のグランドデザインに基づき個々の森林にあたっていくようにしてほしい。

(浅見座長)

森林は個々の財産であるし、森林所有者の考え方もいろいろ違う。作業路一本とっても、桜の咲いたきれいな山でも、施業が終わると入らせてくれない森林所有者もいる。

市町村がリーダーシップをとって、地域の人たちと話をしながら地域全体のプランを作っていくことが大切だと思う。

(中村局長)

香山委員の発言どおり、市町村がデザインを決めたうえで森林整備を進めて行くことが基本だと私も思うが、できていないのが実情。推測だが歴史的な経過があり業者などに任せてきたのではないか。その結果が、いろいろギクシャクしている今の状況につながっている。

地域振興局としてデザインを作ることは差し出がましくなってしまうが、市町村長の集まりで地域のデザインが必要であることを投げかけ、考えていただくことは大切だと思う。公共事業、森林環境譲与税、県の森林税などを使って、どう整備していくかを考えていただくように仕向けていくことは局の使命であると考えている。

(赤坂委員)

子供たちと関わる中で、5年後、10年後、20年後のスパンで長期的にいろいろなことを考えていくことが、我々の使命だと考えているが、その中で、森林がどのように自分たちの生活に直結しているか、いずれ子供たちが大人になって関わっていくことも含めて、森林税ができています。

そのため、教育的措置として、子供たちについて考える、子供たちがそれについて学ぶ、大人になったときにどういう扱いをしていかなければならないか、といった普及啓発、教育的なことに予算を使っていかなければいけないと思う。

例えば、香山委員のような実務者が学校へ行って講習するような、人材を活用しながら、子供たちに5年後、10年後のことを自分たちが考えていってほしいと、伝えていくようなことが必要でないかと思う。

森林税を活用した長期的なプランの中で、ずっと継続してやっていくべきこともある。市町村も教育委員会も巻き込んで、やっていくことが必要なのではないかと考えている。

制度はいろいろ変わるが、大事なことは変わらないと思うので、それに対する普及啓発、教育的措置は毎年行っていっていただきたい。

(浅見座長)

他に意見等がなければ、ここで意見交換を終了したいがいかがか。

(一同) 了解

6 その他:事務局から諸連絡

7 閉会

(柴田課長)

本日は、貴重なお時間をいただきありがとうございました。

これで平成30年度第1回の「みんなで支える森林づくり大北地域会議」を終了いたします。